

お社協だより



行政区への車いす寄贈と、一時的に必要な人への車いす貸出を通して、地域の人たちの社会参加を応援します！
行政区の車いす寄贈についてp2～3で紹介しています。

社会参加のためにぜひ活用してください。



No.108

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜四丁目3番1号
☎ 092-963-0921 FAX 092-963-0127
E-mail: shingu@deluxe.ocn.ne.jp

新宮町社会福祉協議会 検索

令和3年3月25日発行

※古紙・古布を回収しています。

※音訳CDを作成しています。

詳しくは社会福祉協議会まで。

本誌に掲載している情報は3月2日現在のもので、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止もしくは延期となる場合があります。変更が生じた場合は、ホームページ等でお知らせします。詳しくは新宮町社会福祉協議会までお問い合わせください。

シヨン用具～地域での居場所づくり促進のために～

行政区へ車いすを寄贈しました。（1行政区につき1台）

車いすの活用法”を紹介します。

クリエーション用具“リアル野球盤”を購入しましたので、併せて紹介します。



（中央駅前区）

地域サロン（三木会）や区内の子どもから高齢者までの必要な人への貸出などで活用します。



（緑ヶ浜区）

緑ヶ浜サロン、シニアクラブ（明生会）、買物サポートなどで活用します。



（パークシティ区）

癒しの空間（サロン）などで活用します。今後は買物や通院サポートも検討中です。



（桜山手区）

高齢化率の高い行政区であり、わいわいサロンやバスハイク等の福社会行事や、敬老会等の自治会行事で活用します。



～リアル野球盤とは～

卓上ゲームの野球盤の基本はそのままです。投球器というスロープの上にボールを置いて手と離すと、ボールはホームベースに転がっていきます。このボールをバッターがスティックで打ち返し、打ち返したボールが飛んだ先で成績が決まります。「ホームラン」の標的に当たればホームラン、どこにも当たらなければヒット、「アウト」の標的に当たればアウトなどです。

行政区への車いす寄贈&新しいレクリエー

各行政区へ、公民館等への車いす設置に関する希望調査を行い、希望のあった車いすを寄贈したときの様子や、それぞれの行政区が予定している“区内でのまた、社会福祉協議会では、地域サロン等で活用してもらうために、新しいレ購入費用には、赤い羽根共同募金や寄付金が活用されています。



(花立花区)

サロン花立花や、敬老祝賀会などで活用します。ケガなどで一時的に必要な人への貸出もします。



(上府区)

いきいきサロンやバスハイク等の福祉会事業などで活用します。



(夜臼1区)

夜臼サロン（ぴちぴちサロン）、シニアクラブのイベントや、夏祭りなどの区のイベントなどで活用します。



(夜臼3区)

福祉サロン（サロンふじ）バスハイク、買物サポートなどで活用します。



レクリエーション用具「リアル野球盤」のススメ

新宮町社会福祉協議会に新たなレクリエーション用具「リアル野球盤」が追加されました。リアル野球盤は、子どもから高齢者まで楽しむことができます。地域サロン等で活用してください。

○問合せ先

新宮町社会福祉協議会
電話：963－0921

ー(S C)だより

3人の生活支援コーディネーター（SC）と住民がともに歩んだ2年度の活動を、ぜひご覧ください!!



に配置されている生活支援コーディネーター（SC）と住民がともに、“町に助けてほしいこと”などを話し合っています。
についてご紹介します。

合いの地域づくりを構築してみよう!



【ジロちゃん班】

ちょっとした困りごとを住民同士がお互いに助け合う地域づくりを進められたらいいよねの言葉から、どのようにしたらよいか意見を出し合いました。まず、アンケート調査を実施し、「高齢者の困りごと」と「困りごとを助けてくれる人（地域の助っ人さん）」を発掘してみてはどうかとの意見があり、現在テスト的に地域でアンケート調査を行うために、方法や内容など検討しています。

を発見しよう! 考えよう!



【むーむーさん班】

グループの話し合いでは、「民家での居場所」「公園での居場所」「店舗での居場所」などいろいろな居場所づくりの案が出ました。

そうした案の中から、具体的な取組をモデル的に実施することを目標に、メンバー同士の話し合いを進めてきました。

【具体化した取組案】

- ①相島の個人宅を活用した居場所
 - ・ 普段サロンに参加しない人でも気軽に立ち寄れる居場所づくりを目指す。
- ②学習塾を活用した居場所
 - ・ 普段は使われていない午前中の学習塾で、体操をしたり、映画を観たり、自由に過ごすことのできる居場所づくりを目指す。

ティアをすすめたい。」



【ココロちゃん班】

ココロちゃん班ではテーマに対して、定年後の男性が今まで仕事などで培ってきたもの（スキルなど）は今後の地域の財産になるのではないかと目を付け、男性の地域参加を目指し話し合いをしてきました。コロナ禍でも集まれる方法はないかと模索し、畑を一つのツールとして検討していきます。



生活支援コーディネーター

～地域づくりは住民の“元気”と“アイデア”で♪～

新宮町では、第1層協議体「しんぐるっと」を設置し、新宮町社会福祉協議会 支え合いの地域づくりのために“地域の良いところ” “住民ができること” 現在は3つの班に分かれて活動しています。ここでは、2年度の各班の活動

「〇〇名人発掘プロジェクト 助け

SC
高田
大史

助け合いの地域づくりはすぐにできるものではありません。少しずつ地域を中心として行政や社協だけでなく施設や事業所など様々な人々が協力して作り上げていくものです。この協議体がそのための一歩、地域の後押しになればと皆さんと一緒に様々な意見を出し合い、地域に提案できるしくみづくりを考えています。



「公民館以外に気軽に集まれる場所

SC
足立
将之

しんぐるっと（むーむーさん班）が居場所づくりについて話し合い、モデル的に実施することを目標にしています。

実施した後は、“良かった点” “反省点”などを振り返ることで、地域にとってより良い居場所づくりが広がっていけたら良いと思っています。

新型コロナウイルスの影響で人が集まるのが難しいときではありますが、少しずつでも前に進んでいきたいです！



「男性の地域への社会参加やボラン

SC
伊達
智和

先の見えない状況が続きますが、だからこそ落ち着くまで待つのではなく、できることを皆さんで探しながら進んでいきたいと思っています。

今後は検証を重ね、ノ地域づくりの一助となるようノウハウを積んでいきます。



子育て中のパパ・ママ応援

地域子育て支援センター かんがるーひろば

TEL 963-0134
FAX 963-0127

「かんがるーひろば」は、乳幼児とその保護者が気軽に来ておしゃべりしたり、親子で一緒に遊べるひろばです。同じ子育て中の親子が交流したり情報交換をして、「仲間の輪」づくりをしてみませんか。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、季節の行事等のイベントは現在控えている状況です。3密にならないよう、ひろばの利用や実施するイベントは、予約が必要です。※定員になった場合お断りすることがあります。



4月の主なイベント

< 4月 > ※要予約（各10人程度）予約開始日：4月1日（木）～		
9日	0才児クラブ①	10:00～11:00
15日	食育講座	10:00～11:00
20日	転入ママ＆新米ママのつどい	10:00～11:00
22日	0才児クラブ②	10:00～11:00
23日	ベビーマッサージ	10:00～11:00
28日	1才児クラブ	10:00～11:00

食育講座（要予約）

★野菜を好きになる方法★

子どもに必要な野菜の栄養素トップ16や食べさせ方の工夫等、野菜が苦手なお子様をもつママは必見です！

予約受付：4月1日（木）～



転入ママ＆新米ママのつどい（要予約）

新宮町の子育て情報が知りたい方集まれ～！

病院や幼稚園・保育園のこと、近くの公園や健康診断のことなどをお話します。发育や子育てで気になることがあれば、保健師さんとの個別相談もOK！参加をお待ちしています。

予約受付：4月1日（木）～

開所日：毎週火～土曜日の週5日

休所日：月曜、日曜、祝日、年末年始（12/28～1/4）

開所時間：① 9:30～11:30（予約制）

対象：原則0～3歳の子どもと保護者

② 13:00～15:00（予約制）

定員：各子ども10人（新宮町在住の人）



※利用するには予約が必要です。（当日予約可）

〈出張ひろば〉 利用するには予約が必要です。（当日予約可）

日時：毎週月曜日（祝祭日は除く） ① 9:30～11:30 ② 12:30～14:30

※ 11:30～12:30 は遊具等の消毒のため利用できません。

（食事・おやつ不可）

定員：各子ども10人（新宮町在住の人）

場所：ふれあい交流館（新宮町大字三代 1095）



変わります！！

ひろば」と「新宮町ファミリーサポートセンター」の場所が変わります。

サポどちらとも）





あそぶ! たすかる!

新宮町ファミリー・サポート・センター

TEL 692-9622

FAX 963-0127

ファミリー・サポート・センターは、育児のお手伝いを行いたい人（まかせて会員）と子どもを預けたい人（おねがい会員）が会員となり、センターが仲介して会員同士で支え合う会員組織です。

子どもを預かってほしい時、お仕事などで子どもの送迎をお願いしたい時などに、地域の登録会員さんに応援してもらう助け合い活動です。預ける理由は問いません。まずはご相談下さい。※ただし、病気の子どものお預かりはできません。



事前打合せの様子



おねがい会員（お子さんをお預けたい人）になるには講習の受講（1時間程度、センターのしくみやきまりなど）が必要です。

お預けする前に必ず事前打合せ（顔合わせ）がありますので、預けたい日にちが決まったら早めの登録をおすすめします。※活動できるまかせて会員を紹介できない場合もありますのでご了承下さい。

＜講習受付日時＞ 事前予約制、登録無料
平日 月～金曜日（9時～15時）
※土曜日についてはお問い合わせ下さい。

まかせて会員養成講座の様子



まかせて会員（子どもを預かる人）養成講座は年2回行っています♪

新宮町は子育て世代が多く、子育てのサポートを必要としている人がたくさんいます。あなたの空いた時間にできる範囲でサポートしてみませんか？子育て支援に興味がある人、子どもが好きな人。年齢、性別、資格は問いません。開催日程が決まりましたら広報などでお知らせします。

令和2年利用状況ベスト5♪

- 1位 幼稚園、保育園のお迎え
- 2位 幼稚園、保育園帰宅後の預かり
- 3位 学童帰宅後のお預かり
- 4位 学童のお迎え
- 5位 リフレッシュ

息抜きの為に利用されるのもいいですよ！

ご利用についてはお気軽にご相談下さい！

○利用金額○

月～土（祝日を除く） 7：00～19：00	1時間当たり	600円
上記以外の時間	1時間当たり	800円
日曜日・祝日	1時間当たり	800円
送迎がある場合	1回につきプラス	100円

開 所 時 間：月曜～金曜（ただし、祝日・年末年始を除く）8：30～17：00

対象の子ども：生後6か月から小学校6年生まで

5月から

一時的に場所が

福祉センター改修工事のため、一時的に「地域子育て支援センターかんがるー

場所 そびあしんぐう 新宮町新宮東4丁目1-1（かんがるーひろば、ファミ



ほっこり

不登校・ひきこもりおはなし会

家族が学校へ行きしぶったり、不登校やひきこもりになったとき、本人をはじめ家族や周りの人たちはどうしたらいいのかわからずに悩んでしまいます。同じ立場だからこそ話せる悩みや思いを語りあってみませんか？

日 時：毎月第3金曜日 13時～15時（時間中はいつでもどうぞ）

対 象：行きしぶりや不登校・ひきこもりに悩む本人や家族、関心のある人

場 所：新宮町福祉センター 3F

参加費：無料

問合せ：町社会福祉協議会 963-0921



社協キャラクター
ココロちゃん

訪問介護事業所 ヘルパー室だより

TEL 963-0922
FAX 963-0127

あんしん生活支援事業

新宮町社会福祉協議会では、日常生活での困りごとをお手伝いする独自の福祉サービスを行っています。

詳しい内容・利用料については、お気軽にお問い合わせください。

利用できるひと

- ☆65歳以上の高齢者 ☆障がいのある人
- ☆一時的な病気や産前産後などやむを得ない理由により家事や介護に支障のある人
- ☆在宅で介護をしている人

利用時間

- ☆月曜日から土曜日（祝日および12/29～1/3を除く）
- ☆午前8時から 午後6時

サービス内容

簡易な家事援助

- ・電球交換 ・ゴミ出し など

衣類に関すること

- ・洗濯 ・衣類の繕い ・アイロンかけ など

住まいに関すること

- ・掃除 ・整理整頓 など

食事に関すること

- ・買い物 ・調理 ・後片付け など

外出に関すること

- ・通院の付き添い ・散歩や買い物の付き添い など

その他のサービス

- ・話し相手 ・入退院の準備 ・幼稚園のお迎え
- ・見守り など

お電話を頂いたら、内容を確認し、自宅へ訪問します。
詳しくお話を伺い、必要なサービスを確認して、ヘルパーの訪問につなげます。



ボランティアだより

TEL 963-0921
FAX 963-0127

毎日の生活をもっと豊かに、楽しく、いきいきと… ～人と知り合い、人とつながるボランティア～

ボランティア活動をしている人たちに“ボランティアを初めて良かったことは？”と尋ねると、「いろいろな人と知り合うことができた」「気持ちが明るくなった」などの答えが多く聞かれます。

自身の生活に合った方法でボランティアに参加しませんか？



個人・特技ボランティア

福祉施設や特別支援学校等の行事でのボランティアや、自分の得意なことを地域サロンなどで披露するボランティアのことです。

- ・点字や音訳での視覚障がい者支援
- ・運転ボランティア
- ・手品や紙芝居
- ・落語、安来節、銭太鼓 など



ボランティア団体

同じ目的を持つ人が集まり、より良い地域づくりを目指して、情報交換や定期的な活動をしています。

- ・新宮町手話の会
- ・世話焼きおばちゃん隊
- ・傾聴ボランティアそら
- ・しんぐうライフ
- ・新宮外あそびの会
- ・バルーンアート
- ・食生活改善推進会
- ・湊坂生活支援ボランティア
- ・rainbow house
- ・絆BONDS



あんしんして
活動するために…

ボランティア活動保険

ボランティアをする人が、安心して活動するための保険です。
自分自身のケガや、他人にケガをさせてしまったときにも適用されます。

○ 2つのプランと保険料

基本プラン 350 円 天災・地震補償プラン 500 円

○ 保険金をお支払いする例

- (ケガの補償) ・活動中に転倒などでケガをしてしまった。
・活動場所と自宅の往復の間で事故にあった。 など
- (賠償責任の補償) ・車いすの介助ボランティアでケガをさせてしまった。
・掃除ボランティアで花瓶を落とし、壊してしまった。 など



○ 保険金をお支払いできない例

- ・故意によるケガ
- ・海難救助や山岳救助ボランティア
- ・野焼き、山焼きを行う森林ボランティア など

○ 補償期間（令和3年度）

令和3年4月1日午前0時から令和4年3月31日午後12時まで
※年度中途加入は、加入手続きの完了した日の翌日午前0時から

“ボランティアしたい人”
“ボランティアを依頼したい人”
“保険に加入したい人”は
お気軽に社会福祉協議会へ
お問い合わせください。

赤い羽根共同募金 ご協力ありがとうございました



令和2年度 募金総額

3,664,641円



令和2年度募金実績額

昨年10月から全国一斉に展開された赤い羽根共同募金運動は、住民のみなさん・事業所等各関係機関の温かいご理解とご協力で、たくさんの善意の募金が集まりました。こころよくご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

また、募金活動にご協力いただきました区長、民生委員・児童委員、福祉委員、園児・児童・生徒のみなさん、ボランティアのみなさんにつきましてもこの場をかりてお礼申し上げます。

ご協力いただいた募金は、全額福岡県共同募金会に納入し、令和3年度に約75%が新宮町支会に還元され、残りは災害等準備金、全県的な活動を行う福祉団体に配分されます。

募 金 名				金 額
戸	別	募	金	2,305,237円
法	人	募	金	602,000円
資	材	募	金	336,193円
学	校	募	金	167,558円
街	頭	募	金	15,291円
募	金	箱		59,654円
自	販	機		118,147円
そ	の	他		60,561円
合		計		3,664,641円

配分金は令和3年度福祉事業に活用します。

○高齢者福祉活動

高齢者の生きがいや、つながりづくりのための情報誌の発行やシニアクラブに助成しています。

○障がい児・者福祉活動

家族だけの援助では難しい外出支援や交流会理解を深めるための研修や、ピア福祉講座を行うための助成をしています。

○児童・青少年福祉活動

ひとり親家庭のバスハイクや町内の学校での福祉学習の推進、子育て支援などの助成をしています。

○住民福祉活動

福祉推進の担い手になってもらうために、ボランティア講座を行うほか、行政区福祉会への助成を行っています。

**新宮町社会福祉協議会ではコロナに負けない笑顔のまちづくり(福祉事業)を応援します。
引き続き皆様のご協力をお願いいたします。**



コロナに負けない!
感染予防について
地域で勉強。



地域の取組み

集まらない時こそ
みんなで交換日記♪

ボランティア団体の取組み



子どもたちと一緒に
防災について学習

学校での取組み



福祉施設協力のもと、写真や動画を使
った福祉体験学習。

イベント&お役立ち情報

※各事業については、中止となる可能性があります。 ※相談時はマスク着用をお願いします。

無料法律相談(隔月開催)

5月17日(月)

時 間 午後1時～午後4時
場 所 新宮町福祉センター

法的な知識を必要とする複雑な問題に対し、弁護士が適切なアドバイスを行います。

対 象 原則として町内に住んでいる人

※裁判中で起訴中のもの、弁護士に依頼済みのものは受付できません。
また、ひとつの内容については1回の利用に限ります。

定 員 6人

申込受付開始 ①5月6日(木)～

※定員になり次第しめきり ※相談は無料です。秘密は固く守ります。

福祉なんでも相談

時 間 平日 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時
場 所 新宮町福祉センター

福祉に関する心配ごとや困りごとなどお気軽にご相談ください。

対 象 原則として町内に住んでいる人

相談員 社会福祉協議会職員

相談内容 福祉サービスの利用や金銭管理への不安、高齢者や家族の悩み、生きがい活動 など

※予約は不要です。

※相談は無料です。秘密は固く守ります。

○問い合わせ先 新宮町社会福祉協議会

T E L : 963-0921 F A X : 963-0127

車いす(2台)のご寄付ありがとうございました

前号の9ページにて、掲載いたしました第29回チャリティゴルフ大会よりいただいた、寄付金により、車いす2台を購入しました。

今後は、貸し出し用車いすとして大切に使用させていただきます。

ありがとうございました。



編集後記

春の日差しが心地よい季節となりました。みなさんはいかがお過ごしでしょうか。

今年の冬は人と会う機会が少なかった分、より一層人の温もりが恋しくなった季節でしたね。

最近、新年の年賀状を見返す機会があり、改めて手書きの良さを実感しました。こんなご時世だからこそ、たまには年賀状だけでなく、季節を感じる手紙なども、心がほっとしていいかもしれませんね。

なかお



寄付された人	亡くなられた人	(区 名)
井上 米子 様	井上 修 様	(相島区)
江澤潤一郎 様	江澤アヤノ 様	(夜白2区)
横大路美和子 様	横大路安則 様	(上府区)
阿部 節子 様	阿部 勝己 様	(三代区)
植松 瑞江 様	井上佐代子 様	(原上区)
井浦 政義 様	井浦 忠義 様	(原上区)
安部 直熙 様	安部 千代 様	(立花口区)

○香典返し

(2月9日受付まで)

○一般寄付

・新寿会
・相島区シニアクラブ

金一封
金一封

寄付のお礼

地域福祉の為に役立てて下さいと、次の人から寄付がありました。厚くお礼申し上げます。

令和3年度 社協会員制度に ご協力よろしくお願いします。

賛助会員 1口：1,000 円 特別会員 1口：10,000 円

新宮町社会福祉協議会では、福祉のまちづくりを目指してさまざまな地域福祉活動を行っています。会員になられた人には、領収証と会員証が一体化した「会員カード」を発行します。

社協会員は、会員カードを提示することで、町内協力店でサービスを受けられます。ご利用の際は会員カードを提示してください。



社協キャラクター
ココロちゃん

地域の皆さまからの気持ち（会費）は主にこのように使われています。（一部抜粋）



高齢者・子どもサロン活動



小・中学校のふくし学習



ボランティア活動

令和2年度は…

令和2年度は、たくさんの人にご協力いただき
740,000 円 集まりました。ありがとうございました。

皆さまからの温かい気持ち（会費）により、高齢者の買い物支援やサロンへの参加のための8人乗りワゴン車を購入しました！！



皆さまの思いを事業に反映させていくため、
令和3年度もぜひご協力をお願いいたします。



ココロちゃんが目印です！